

議会傍聴時の一時保育を実施します

本年9月定例会から本会議を傍聴される生後12か月以上就学前の幼児を持つ保護者の方に一時保育を実施します。(本会議の質問1日目、2日目に実施 ※9月定例会は9月13日(火)、14日(水))
希望される方は、傍聴希望日の3週間前から7日前までに議会事務局(直通電話 6384-2663)にお申し込みください。(定員4名・先着順)
※詳細は市議会ホームページをご覧ください。



平成28年(2016年)9月定例会日程案

9月定例会は、右の日程で開催する予定です。
定例会の日程案は、8月下旬に開催される予定の議会運営委員会内で定めますので、詳細は議会事務局(直通電話 6384-2696)までお問い合わせください。

9月 6日(火) 本会議 (提案説明)
13日(火) 本会議 (質問)
14日(水) 本会議 (質問)
15日(木) 本会議 (質問)
16日(金) 本会議 (質問)
20日(火) 委員会
21日(水) 委員会
27日(火) 本会議 (討論・採決)

※各質問日の質問者・項目は、事前に市議会ホームページに掲載します。

福祉環境常任委員会、都市環境防災対策特別委員会から市に対し要望、提言を行いました

福祉環境常任委員会、都市環境防災対策特別委員会はそれぞれ調査等を行い、市に対する要望、提言を取りまとめて市に提出しました。内容は以下のとおりです。

福祉環境常任委員会から市への要望

<(仮称)保育力緊急強化アクションプラン(案)に対する要望>

本年3月定例会の委員会審査の中で、保育所待機児童の課題を早急に解決するべく、より具体的、有効性のある対策を実行するよう求めるとともに、委員会としても、引き続き議論し、閉会中審査も含めて対応することを確認した。4月8日に行った閉会中審査の中で、(仮称)保育力緊急強化アクションプラン(案)の具体的内容について、委員から様々な指摘があった。このことを踏まえ、委員会として、以下の事項を市に対し要望する。

- 1 委員会での様々な指摘を受け止め、具体化を含め検討すること。
- 2 緊急に実施する方策について、より踏み込んだ対応を行うため、更なる施策の予算化に努めること。

都市環境防災対策特別委員会から市への提言

<中学校における自転車安全利用教育の促進に関する提言>

近年、自転車事故が増加しており、危険な運転によって誰もが被害者にも加害者にもなる可能性がある中、行動範囲が広がり、部活動等でも自転車を頻繁に利用するようになる中学生への自転車安全利用教育の必要性が高まっている。

現在、本市においては、吹田警察署の協力の下、小学校全校において交通安全教育が行われてはいるものの、中学校においては市として統一されておらず、一部の学校でしか行われていない。連続的かつ体系的な教育を行うことにより、市民の安全な自転車利用を促進するため、以下提言する。

- 1 (仮称)吹田市自転車走行環境整備計画に中学校における自転車安全利用教育の実施を明記すること。
- 2 全ての中学校において自転車安全利用教育に必要な時間数を確保すること。
- 3 吹田警察署や市民団体等有識者などの協力を得て、教育内容を精査し実施すること。
- 4 本施策の推進において自転車交通等を所管する土木部と教育委員会が連携すること。

<福祉避難所等に関する提言>

福祉避難所等について、本市と福祉避難所指定事業者との間に運営に対する認識等の違いがあり、また各地域(連合自治会単位)に対する福祉避難所の設置基準及びその役割等に関する周知も不十分である。

昨今取り沙汰される南海トラフ巨大地震など、いつ発生するか分からない災害から市民の生命等を守ることは当然であるが、とりわけ災害弱者である要援護者の避難には、福祉避難所を効率よく、迅速かつ確実に設置する必要があるため、以下提言する。

- 1 福祉避難所運営調整会議等で、各施設における福祉避難所運営マニュアルの策定に必要な受入れ可能人数等の基礎情報を収集し、期限を定めて早急に取りまとめること。
- 2 基礎情報の取りまとめ後、各施設における福祉避難所運営マニュアルの策定及びそのマニュアルに基づく定期的な開設訓練の実施に向け、本市が積極的に関わること。
- 3 案内標識による明示を含め、福祉避難所に関する情報を各地域に正確に周知すること。
- 4 本市独自の医療・福祉専門のボランティアネットワークを構築し、災害発生時において即戦力となる人材を確保すること。また、それらのボランティアに対し、災害発生時に求められる役割等を周知徹底すること。
- 5 1次避難所においても、要援護者等が利用できる福祉避難室を設置すること。



正副委員長(右)から市長(左)に提言書を提出しました。